

令和2年4月28日

保護者 様

川口市立舟戸小学校
校長 松村 一人

臨時休業の期間延長について

4月28日、川口市教育委員会教育長より通知が届きましたので、お知らせいたします。
なお、「3 その他」の項目は、本校の対応につきまして加算させていただいております。ご了承ください。

【市立学校（園）の臨時休業の期間延長について（通知）】

このことについて、埼玉県知事、埼玉県教育委員会から学校の臨時休業の要請が決定的となり、本市におきましても、子供たちの健康・安全を第一に考え、市立幼稚園、小学校、中学校、高等学校の臨時休業措置期間を下記のとおり延長することといたしました。

記

- 1 臨時休業実施期間 **5月7日（木）～5月31日（日） 期間延長**

- 2 今後の予定について

6月 1日（月）	始業式	（※新1年生は臨時休業日）
6月 2日（火）	入学式	
6月 3日（水）	給食開始	

- 3 その他（*につきましては、舟戸小の対応として追加した項目です）
 - (1) 児童の預かり及び校庭開放について
これまでの休業期間と同様の対応を継続します。
 - (2) 放課後児童クラブについて
原則、自宅保育をお願いしていますが、必要な方に対する開室を継続します。
 - * (3) 臨時休業期間の対応について
今後、感染状況により実施期間や実施内容に変更が生じる場合も想定されます。その場合には、川口市保護者緊急メールとHPにてお知らせします。
 - * (4) 学習課題の配付・必要書類の回収について
本校では、学習課題の配付や必要書類の回収等を行う必要があると考えています。具体的な内容・方法等を検討し、GW中5月1日頃には、その内容をお知らせする予定です。